

<海外情勢>

国際石油市場における OPEC

キーワード：OPEC, 国際石油市場, サウジアラビア,
公式価格 (GSP), 生産割当

廿日出芳郎

〔要旨〕

第二次石油ショック後の供給過剰に対する OPEC の対応をフォローし、OPEC が石油価格の維持と市場の安定をめざして努力してきた経過を示した。

世界の原油生産におけるシェア低下などから、OPEC 独力による市場の安定化はもはや困難であり、メジャーも十分な力をもたない今日、国際石油市場をコントロールするものは不在であるといえる。

こうした状況の下において国際石油市場は、極端な供給過剰と供給不安との交代、石油価格の乱高下にさらされる可能性が大きく、今日の緩和された需給関係が安定して続く保証はないとみるべきであろう。

最後に、国際石油市場のコントロール回復の可能性とその方向について若干の展望を行った。

1. OPEC をとりまく新しい環境
2. 最近の経過とサウジアラビアの役割
- 2.1 OPEC 価格の再統一
- 2.2 原油生産割当の発足
- 2.3 市場安定化へのサウジのイニシアティブ
3. OPEC と国際石油市場の今後

1. OPEC をとりまく新しい環境

1970 年代後半までに、OPEC 諸国は石油資源の国有化をほぼ完了したが、81 年以来、これら諸国は、完全国有化後初めての石油供給過剰に直面している。

第二次石油危機の反動としての今回の供給過剰は、第一次危機後のそれよりも大規模であるばかりでなく、中東石油供給がメジャーの共同管理に委ねられた戦後よりも、1930 年代の国際石油カルテル成立後には、余り例をみない深刻なものと思われる。こうした供給過剰に対して、産油諸国は共同行動によって対処してい

るが、完全国有化後の環境における石油市場コントロールは困難をきわめた。

その成立以来、石油資源に対する主権の拡大に努めてきた OPEC は、完全国有化により所期の目標を達成した今、その歴史の新しい局面に入ってきているといえよう。

成立以来 23 年近くを経過する OPEC の歴史には二つの大きな転機があったといわれる¹⁾。

第一の歴史的転機はいうまでもなく、OPEC 結成そのものであり、それは 1960 年 9 月にバ

1) "The Spirit of Taif: Emergence of New Role for OPEC", *PIW*, June 26, 1978.

グダットにおいて、主要石油輸出国 5 ヶ国によって結成された。発足当時のメンバーは、サウジアラビア、イラン、イラク、クウェート、ベネズエラであり、その後、以下の 8 ヶ国が加入し、現在 13 ヶ国により構成されている。カターール (1961 年加入)、インドネシア (62 年)、リビア (62 年)、アブダビ (97 年)、アルジェリア (69 年)、ナイジェリア (71 年)、エクアドル (73 年)、ガボン (75 年)。

OPEC 成立の起因は、1959 年、1960 年の二度にわたるメジャーの原油値下げによる政府収入 (主として税収) の減少をおそれた産油国 5 ヶ国が、共同して値下げ撤回と石油価格の安定を石油会社に要求したことであった。

こうした OPEC 成立の事情からみて、その当初の目的は、石油価格の安定であった。そしてその創立会議において、「国際石油市場における価格安定を保証する手段を創出すること」という組織の主目的が、決議された²⁾。

第二の歴史的イベントは 1968 年 6 月の会議であり、そこで採択された“Declaratory Statement of Petroleum Policy”はその後の 70 年代の変化を準備したといわれる。

「“Declaratory Statement”の歴史的な意味は、これによって OPEC の目的が、『価格の安定』から、その石油資源に対する主権の宣言へと拡張したこと」であり、「この新しい方針の下で、メンバー諸国はその固有の資源に対するコントロールを拡大する努力を行った³⁾」。

こうした流れをみると、石油資源に対する主権の確立の目標を完全に達成した OPEC は、新しい歴史の局面にすでに入っているといえる。

本稿においては、新しい状況の下で供給過剰に直面する OPEC の動向を最近の経過におい

て見るとともに、この動向の背後にある基本条件について若干の検討を行う。

なお、2 における最近の動向の説明でも明らかであるように、原油の公式価格は、産油量上限とともに OPEC 内部の調整の焦点である。ここでは、以下の説明に必要な最小限の範囲で、公式価格について述べておこう。

公式政府原油販売価格 (Official Government Crude Sales Price) はふつう公式価格または GSP (政府販売価格) とよばれており、OPEC の加盟諸国政府は、OPEC で取り決めた公式価格で、外国政府または民間石油会社 (メジャーを含む) に原油を販売し、収入を得ている。一部を除いて完全国有化を達成した今日、産油諸国はその資源から生産した原油を自ら販売し原油収入を得ており、公式価格は文字通り、政府の原油販売価格である。以上のことは単純明快にみえるが、実はつぎのような訳で、しばしば混同されている。

国有化以前の産油国は、石油会社からの税収の形で石油収入を得ていた。すなわち石油会社は産油国で原油を生産・販売して利益をあげ、その一定率を所得税として産油国に納めた。産油国は石油会社の利益とそれを左右する石油価格に関心を持ち、価格安定による税収確保のため、OPEC を結成し共同歩調をとった。1960 年代の石油値下り傾向の中で OPEC の税収確保のための新ルールが次第に成立し、実勢価格とは別に会社の利益計算上の価格が設定され、これが安定的に維持されるようになった。

公示価格として知られたこの課税参照価格 (tax reference price) の決定権は 1973 年に

2) Resolution No. 1, (OPEC 1st Conference at Baghdad, 1960)

3) *PIW* June 26, 1978.

後、OPEC が完全に握るようになったが、同じ頃、石油資源国有化が始まった。当時は部分的国有化で、国は石油収入を、一部は石油販売、残りは税収から得ていた。この時代に政府の決める価格には、政府販売に関わるもの（GSP）と石油会社に関わるもの（課税参照価格）とがあった。以上のように、一口に OPEC が産油国政府の価格を決定するといっても、その内容は極く大抵みに見ても、時代と共に大きく変化してきており、混乱した議論を避けるために、少なくともこうした事実の一通りの理解が必要であろう。

2. 最近の経過とサウジアラビアの役割

2.1 OPEC 価格の再統一

1981 年 10 月末、OPEC はジュネーブ会議で、価格の統一に合意し、第二次石油ショック以来、2年以上続いた分裂価格を解消した。サウジアラビアの要求を入れて、大半の OPEC 諸国が高騰しすぎた原油公式価格を引き下げたのである。同時にサウジアラビアも公式価格を引き上げて、両者が歩み寄るかたちで、統一価格が実現した。

この価格分裂は、もともと、第二次石油ショックによって生じたものである。サウジアラビアを除く OPEC 諸国は、当時、原油スポット市場の価格急騰に追随するようにして公式価格を引き上げていったが、これに対し、サウジアラビアは、原油価格の急激な値上げに抵抗し、公式価格を低めに抑えていた。

こうして生じた分裂状態の中で、サウジアラビアは、他の OPEC 諸国に対して、公式価格引き下げによる価格再統一を主張しつつ、その実現のため、原油の増産を続けたりした。そのため 1980 年春以来、原油は過剰気味となっており、こうした状況下で 1981 年秋の価格統一が実現したのである。

各国の値下げ・値上げ状況は表 1 のとおりである。サウジアラビアが標準油種（アラビアンライト）価格をバーレル当り 32 ドルから 34 ドルに値上げしたのに対して、他の多くの諸国は 2.50 ドル程度値下げした。ただ、ナイジェリアは例外で、2 ドル値上げしたが、同国はすでに他に先駆けて 1 月以来 5.5 ドルの大幅値下げをしていたからである。

1981 年秋の OPEC 価格統一について、当時のワシントンポスト紙の社説は、つぎのよう

表 1. 公式政府原油販売価格 (1981 年 10 月 29 日決定)

		新 価 格	標準油種との 価格差	旧 価 格	変 化
サウジ	アラビアンライト (34°)	34.00	—	32.00	+2.00
クウェート	クウェート (31°)	33.00	-1.00	35.50	-2.50
リビア	ブレガ (40°)	37.50	+3.50	40.00	-2.50
アルジェリア	サハラブレンド (44°)	37.50	+3.50	40.00	-2.50
イラン	イラニアンライト (34°)	34.60	+0.60	37.00	-2.40
ナイジェリア	ボニーライト (37°)	36.50	+2.50	34.50	+2.00
インドネシア	ミナス (34°)	35.00	+1.00	35.00	変化なし
イラク	キルクーク (36°)	34.18	+0.18	34.18	変化なし
U A E	ムルバン (39°)	35.70	+1.70	36.58	-0.86
カタール	ドウカン (40°)	35.65	+1.65	37.42	-1.77

出所: MEES, 9 & 16 Oct. 1981.

な興味ある指摘を行っている。

「OPEC が統一価格を実現したことは、サウジアラビアがこの3年近くにわたって執念深く進めてきた戦略の勝利を意味している。これは、サウジアラビアの経済力を恐ろしいまでに見せつけた出来事だった……」

OPEC 内ではサウジと、石油価格の大幅かつ急速な引き上げを主張するイラン、アフリカ諸国との間で、主導権争いが繰り広げられてきた。

サウジは、高価格派諸国をサウジの価格政策に従わせるため、他の産油国よりもいく分低い価格で石油を売り、消費国の希望よりもいく分多く生産してきた。サウジはライバル達を、サウジ原油の中におぼれさせてきたのである。

これこそ、現在、国際市場で石油が過剰気味になっている原因である。忘れてはならないのは、この過剰はサウジ一国の力によって生まれたのであり、同国は好きな時にこれを解消できるということである。……」

サウジアラビアの石油市場への影響力を過大に評価しすぎたきらいはあるが、同紙は OPEC におけるその主導権の強さを的確に言い当てている。

そして、その後の経過においても、サウジアラビアはそのリーダーシップを引き続き発揮し、OPEC 全体の方向づけを大きく左右してきている。

そのサウジアラビアの石油価格に対する基本姿勢はどのようなものであろうか。それは一言で言えば、石油価格の急激な変動を回避すべきだという姿勢である。値上がり、値下がり問わず、石油価格の急激すぎる変化は、世界経済を混乱に陥れ、それによって産油国・消費国ともに経済的に不安定になるからである。

こうした考えは、第一次石油危機の後、OPEC 内にすでに生じていたが、その後、サウジアラビアはこれを積極的に支持し、実行に移す努力を進めるようになった。

サウジアラビアのこうした努力の著しい例として、1978年に「長期戦略のための六ヶ国閣僚委員会」が OPEC 内に設立され、ヤマニ石油相がその議長を務めたことがあげられる（委員会メンバーは、サウジアラビア、アルジェリア、イラン、イラク、クウェート、ベネズエラ）。

サウジアラビアのリードする OPEC 長期戦略委員会は、「原油価格の緩やかな上昇は可能でありかつ望ましい⁴⁾」という立場に立っていた。なぜならば、「それはインフレと為替変動から収入を守るという OPEC の価格決定の第一の目的を充たす⁵⁾」からであり、同時に値上げが徐々に行われるならば、世界経済成長を妨げないからである。そして、2年後に、長期戦略委員会は、こうした立場に立って、OPEC の価格戦略についての方針を結論として提案した。

この委員会の結論は、その後の石油情勢の変化から、実行不能になったが、その背景にある考え方は、その後もサウジアラビアの行動の中に生かされているといえよう。

サウジアラビアは、1979年以来原油の急激な値上がりに対抗して、価格抑制の役割を一国のみで担ってきた。そしてすでに述べたとおり、サウジアラビアの行動は、1981年秋の OPEC 価格統一の成功として一応結実した。

この価格合意の成立に当たって、サウジアラビア石油相は「この価格水準を守るため、最善

4) "ABC of OPEC's Pricing System", *PIW* Oct. 6, 1980.

を尽したい⁵⁾」と述べた。

それは、「他の OPEC 諸国による値上げのためのいかなる試みに対してもサウジは増産を行う」と共に、「過剰気味の市場において新価格体系を守るためにいつでも生産カットを行う用意のある⁶⁾」ことを意味していた⁶⁾。同時にヤマニ石油相は「70 年代のような出来事は、80 年代には生じないだろう。私は石油価格の急騰を避けて、混乱なく、徐々に値上げしたいと考えている⁷⁾」と述べている。

なお、この時彼は、石油市場の過剰が、長くは続かないだろうとの見解を示したが、この考えは、その後の経過に照らして楽観的にすぎている。

国際石油市場の glut (供給過多) は、それから 1 年半以上も続き、その間、石油価格は全体として弱含みに推移してきた。したがって 81 年秋の価格統一以後、サウジアラビアの役目は、それまでの価格抑制の役割から一転して価格を下から支える役割へと変って、今日に至っている。

2.2 原油生産割当の発足

OPEC のとり決めた新しい原油価格体系の下で、石油市場は一時安定したかにみえたが、冬の需要期が終り、82 年春が近づくと、再び、石油市況は緩み、原油スポット価格が低下しはじめた。

新たな原油価格の急低下に直面した OPEC は、従来からの価格取り決めに加えて、その歴史上初めて原油生産調整に踏み切った。すなわち 1982 年 3 月に OPEC 各国の石油相はウィーンで会合し、OPEC の生産量の上限を 1750 万バレル/日 とすると共に、各国別に許容される原油生産量の上限を取り決め、合意したの

である。

生産割当 (quota) 制とよばれるこの生産調整は、以前から OPEC 内で議論されてきたものの、実現は困難とみられていた。その生産割当が合意に達したのは、「消費国とメジャーは (在庫払い出しなどを通して)、OPEC に対し、値下げを強いるため共謀している⁷⁾」との認識が、各国代表の間に拡がり、危機感を抱いたためであると当時の報道は伝えている。いずれにしても、OPEC は、原油価格の維持のために生産調整というより踏み込んだ効果的な手段を採らざるを得なかったのである。

82 年 3 月の石油相会議で合意された各国の原油生産割当量は表 2 のとおりである。

表 2. OPEC の原油生産上限 (1982 年 4 月以降)

	上 限	1983年初めの 生産量	増 減
Saudi Arabia	7,000	8,500	-1,500
Iran	1,200	1,100	+100
Iraq	1,200	1,300	-100
UAE	1,000	1,383	-383
Kuwait	650	650	0
Qatar	300	403	-103
Neutral Zone	300	305	-5
Mideast Total	11,650	13,641	-1,991
Other OPEC			
Venezuela	1,500	1,950	-450
Nigeria	1,300	1,750	-450
Indonesia	1,300	1,492	-192
Libya	750	800	-50
Algeria	650	700	-50
Ecuador	200	200	0
Gabon	150	140	+10
Total OPEC	17,500	20,673	-3,173

単位 1,000バレル/日
出所: PIW, March 29, 1982.

なお会議での合意は 1,800 万バレル/日であったが、会議後サウジアラビアが自国の割当

5) "Yamani at Geneva (記者会見)", *MEES*, 9 Oct. 1981.
6) *MEES*, 16 Oct. 1981.
7) *PIW*, March 29, 1982, p. 1

量を 50 万バレル/日 だけ自発的に削減したため、OPEC 全体の生産上限は 1,750 万バレル/日 となり、4 月 1 日より実行されることとなった。

この OPEC の原油生産上限 1,750 万バレル/日 は、同年初めの生産量 2,067 万バレル/日 の 15% 減である。

各国別の生産削減率はかなりばらつきがあるが、年初生産量よりも大きな生産量が割り当てられたイランを除いて、すべての国がそれぞれ削減した⁸⁾。

サウジアラビアに割り当てられた生産量（追加削減後は 700 万バレル/日 で年初生産量 850 万バレル/日 に対し 17.6% の削減であり、OPEC 全体の削減率 15% をやや上回っている程度である。

しかし、この会議の席上サウジアラビアは、標準油種価格 34 ドルの維持のために必要ならば 5 月以降さらに一層の減量を考慮する用意があると表明しており、このサウジの意向が OPEC 生産調整の合意の大前提として各国によって了解されていたといわれる⁹⁾。すなわち、各国はサウジアラビアの一層の減産という約束と引きかえに減量と生産割当を受け入れたのである。

こうして成立した歴史上初めての産油国による生産調整は、当面効果を上げ、石油市況は急速に回復した。しかし、石油需要の不振が長がびく中で、生産調整によっても glut の解消に至らなかったのみでなく、時の経過と共に、OPEC 内の足並みの乱れが表面化してきた。

その一つの原因は、同じ 3 月の石油相会議が、アフリカなどの軽質油、超軽質油の値下げを決定したことであった。この決定は標準油種（アラビアンライト）との油種間価格差（diffe-

rential) を縮小するという形をとったが、そのため、たとえば代表的アフリカ原油と標準油種との価格差は 2.50 ドルから 1.50 ドルに縮小し、アラビアンライトなどが割高となる結果となった。しかし、さらに重大なことは、一部産油国が公式価格を据え置いたまま内密に値引きを行ったり、生産割り当てを無視して増産を行ったことであり、そのため OPEC の取り決めは事実上、反古となっていったのである。こうした状況下で、glut における OPEC の価格維持機能回復をめざした新たな努力が、1982 年秋にサウジアラビアを中心にふたたびはじめられた。

2.3 市場安定化へのサウジのイニシアティブ

1982 年 10 月の GCC（湾岸協力会議）のサララ声明は、こうした OPEC 立てなおしのための努力の第一歩であった。

サウジアラビアを中心に、クウェート、UAE、カタールなどペルシャ湾岸 6 カ国で構成される GCC の石油相は 82 年 10 月中旬にオマーンのサララで会合し、当面の石油情勢を検討した。会議後発表された声明は、生産・価格取り決めを無視するメンバー諸国を中心に、OPEC 内外の産油国の無秩序な行動を非難すると共に、これら諸国に対し強い調子の警告を与え注目を集めた。

声明はつぎのように述べている。「……去る 3 月の決定により、OPEC は石油値下り回避

8) すでに生産水準の低下した会議直前の生産量と比べると、合意された生産上限は 74 万バレル/日の削減にすぎず、また生産増加を認められた国は、イランの他にインドネシア、リビア、ガボンなどである。

9) *PIW* March 19, 1982, p. 2., なお会議は、この生産割当が次の石油相会議で再検討されること、また、それ迄の期間新設の閣僚委員会（UAE 石油相を議長とする）が市場動向の監視を行うことなどを決定している。

に成功した。それは変動する石油価格の危険から、消費国・産油国を救った。しかしながら、一部の OPEC メンバーや他の輸出国の行動が市況を弱め、石油産業のすべての関係者にとって有害な混乱を生み出していることに、各国石油相は大きな不満をもって注目している¹⁰⁾。

声明が非難しているのはつぎの三点である。

(1) 一部 OPEC メンバーが割り当てられた産油量上限を超えて生産し、自ら取り決めた価格より安く石油を売っていることである。つづいて、(2) OPEC 取り決めにおいてアフリカ原油が割安であること、(3) 北海の産油会社やメキシコが意のままに値下げしていること、が指摘されている。

声明は最後に、他の産油国が責任ある行動をとらない場合、報復を行う可能性があることを示唆しているが、その警告は、この種の外交文書の表現としては、もっとも強硬な調子のものであった。

生産割当を無視した増産が、非難の中心であった。たとえば(昨年九月実績で)イランは割り当て量 120 万バレルに対し 250 万バレルを、またリビアは 75 万バレルの割り当てに対し、150 万バレルを生産した。また、これら諸国は増産した石油の販路確保のため、公式価格の値引きを行っていた。

その値引きは公式価格を変えず、個々に内密に行われ、そのやり方はつぎのように多様であったといわれる。

(1) 単純な値引、(2) 信用期間の延長、(3) 精製契約を結び、原油からの製品を安値で相手に売る、(4) パーター取引において、相手国からの輸入品を不当に高い価格で買い取る、(5) 一括契約を結び、原油は公式価格で売るが、製品や LNG を市場より低い価格で売

る、(6) 公式価格で売るが、運賃を輸出国が負担する CIF ベースである、(7) 未国有化部分がある場合、会社の自社生産石油の課税条件の緩和、など¹¹⁾。

こうした一部産油国による協定無視の増産、値下げにもかかわらず、OPEC の産油量が全体として抑制され、値下げ競争による大幅な値崩れが避けられたのは、サウジアラビアを中心としたペルシャ湾岸諸国が大幅に減産したからである(表3)。

表 3. OPEC 諸国の産油量 100 万バレル/日

OPEC	82年9月	産油能力
中東 OPEC		
サウジアラビア	5,500	11,000
イラン	2,300	2,500
イラク	800	1,500
クウェート	700	2,500
UAE・アブダビ	850	2,100
" ドバイ	350	370
" シャルヤ	7	15
カタール	287	650
中立地帯	370	600
中東 OPEC 計	11,163	21,235
他の OPEC		
ベネズエラ	1,980	2,400
ナイジェリア	1,170	2,400
リビア	1,400	2,000
インドネシア	1,300	1,600
アルジェリア	800	1,100
ガボン	140	200
エクアドル	225	250
全 OPEC 計	18,178	31,185

出所: PIW, Nov. 15. 1982.

サウジアラビアは、700 万バレル/日の生産上限に対し 550 万バレルまで減産したが、この産油水準はその産油能力 1,100 万バレル/日の半分にすぎず、同じくクウェートも産油能力の半以下にまで、大幅減産を行った。

10) "Text of Gulf Oil Ministers' Statement" *MEEES*, 18, Oct. 1982.

11) "Oil Prices in 1983: a Critical Year" *MEEES* 6 Dec. 1982, Supplement p. 10.

原油値崩れと極端な過剰は、こうして避けられたものの、ペルシャ湾岸諸国はそのしわ寄せを受ける結果となった。

割高の公式価格を維持しつづけ、減産した結果、たとえばサウジアラビアの原油生産の OPEC 内でのシェアは 40% から 28% に大幅に低下したが、このことは経済的損失のみでなく、政治的な損失を招くおそれもあった。

サウジアラビアの公式価格維持による利益のより大きな分け前を得たのは、イラン、リビアなど協定を無視した諸国であった。とりわけ、イランは、イラン、イラク戦争において、イラク支援のサウジアラビアと対立関係にあり、サウジの価格維持策は、いわば敵に塩を送る結果となった。

石油値下げ競争回避のためのサウジアラビア等の減産は、自らの困難を招いたが、こうした事態を変えるため、すべての加盟国による重荷の分担を主張したのが GCC のサララ声明であった。

サララ声明は、その後半年にわたる生産・価格をめぐる OPEC 内の動きの起点となったが、同声明の約 1 ヶ月後に発表された、石油専門家グループによる報告書、“Oil Prices in 1983: a Critical Year” は、次の展開へのステップを開いた¹²⁾。

GCC に親密な立場の専門家達によるこの報告書は、サララ声明を理論面で補強するものと一般からみられ、OPEC の新しい生産割り当て取り決めの必要性を強調したのであった。

その内容は、世界の石油需要の低迷が続くという厳しい見通しに立って、概そつぎのようなものであった。

現状のままでは、縮小する市場の中で、各国がシェアを奪い合い、価格戦争、値崩れへと進

んでいこう。もちろん、各国が協力すれば OPEC は石油市場をコントロールでき、過当競争は回避できる。そのためには、各国別に産油量の上限を割り当てる必要があり、各国はその新しい取り決めを結ぶべきだと主張している。

この報告が OPEC の直面する危機の深刻さを強調したことは、メンバー諸国に大きな衝撃を与えたといわれ、当時、目前に迫った 12 月の定例石油相会議へ向けて、新しい割り当て協定合意のための各国の努力が開始された。

その後の経過について、かいつまんで述べるとつぎのとおりである。

OPEC は 82 年末と 83 年 1 月 23、4 日の二度の石油相会議を通じて、生産割当の取り決めの合意にはほぼ達成していたといわれる。

それが合意寸前に御破算となったのは、サウジアラビアとクウェートの反対によるものであった。

この反対は、理不尽な横車、感情に走った反対などと一部で評されたが、サウジアラビアの立場は、次のようなものと一般に解されている。

すなわち、サウジは、83 年 1 月以来、原油価格の値下げが不可避との見解を持っており、現行の高すぎる公示価格を支持するような合意の成立を怖れたのであるといわれる¹³⁾。

つまり、石油市場安定のためには、生産制限のみでは不十分であり、値下げによる需要回復をはかるべきだといっているのである。このサウジアラビアの主張は他のメンバー諸国に浸透したものとみられ、その後、OPEC は、産油量の割

12) *MEEES*, 6 Dec. 1982, Supplement.

13) *PIW*, Jan. 31, 1981, p. 5-6.

当と併せて、公式価格の値下げについての全加盟国の合意をめざして、動きはじめ、3月中旬の合意達成までの長い期間、調整の努力が続けられた。

3. OPEC と国際石油市場の今後

以上では、glut (供給過多) に対応する OPEC の動向を現象に即してフォローしてきたが、ここでは国際石油市場における OPEC の地位と今後のその役割について大づかみに展望する。

極端な石油価格の変動の回避を基本姿勢とするサウジアラビアのリーダーシップが定着するならば 今後は OPEC の政策も「価格の安定」をより強く指向することになるだろう。

サウジアラビアの OPEC におけるリーダーシップの基盤については、すでに多く議論されているところである。すなわち、メンバー最大の産油能力をもちながら、少ない人口を擁し、いわゆる low absorber であることから、産油量の調節能力がきわめて大きいこと、また、その背景には、世界最大の確認埋蔵量を有することが指摘されている。さらに、石油価格の安定というサウジアラビアの政策方向が、他の産油国の長期的利益とも一致することがひろく認識されつつあることも考えられる。

しかし、国際石油市場との関連で注目すべきことは、サウジアラビアとメジャーとの強い絆であろう。サウジアラビアは国有化後今日までメジャーとの緊密な関係を保っている OPEC 唯一の国である。

OPEC 産油国の多くは、1976 年を中心に、メジャーの資産国有化を完了したが¹⁴⁾、各国とも、メジャーと長期供給契約を結び、しばらくは、旧来からの関係を続けた。ところが、1979 年頃から、この結び付きは急速に失われた。表

表 4. 原油輸出の取引先の変化 (1979~1980 年)

単位百万バレル/日	サウジアラビア	その他 OPEC 諸国	計
メジャー向け {79年10月実績	7.2	9.7	16.9
{80年予想	6.5	5.8	12.3
市場向け* {79年10月実績	1.7	9.7	11.4
{80年予想	2.1	12.8	14.9
輸出 {79年10月実績	8.9	19.4	28.3
{80年予想	8.6	18.6	27.2

出所: APS, 31, Oct. 1079, より作成

* 「市場向け」には、各国精製会社との直接取引(DD)、政府間取り引き(GG)、およびスポット市場での販売が含まれる。

4に示すように、サウジアラビアを除く OPEC 各国のメジャーへの石油販売量は減少した(表4は、予想量であり、実際にはサウジ以外の国のメジャーへの販売はさらに減少したとみられる)。

サウジアラビアの原油輸出は依然、主としてメジャー向けに行われ、それ以外の経路での輸出は、この予想を下回っている¹⁵⁾。取引種類別の輸出統計は乏しく、最近の実態を示すことはできないが、長期契約によるメジャーとの安定した関係は、サウジアラビアを除いては、大部分が解消されている。

最大の産油国サウジアラビアにおいては、少なくともメジャーとの強い絆が保たれていることの意味の一つは、メジャーの原油購入減によるサウジアラビアの減産が、OPEC の減産・生産調整に役立っていることであるが、そのもう一つのより大きな意味は、OPEC の今後に関わっている。というのは、産油諸国は 73 年

14) サウジアラビアの完全国有化の時期は、メジャーへの国有化資産の補償が完済された 80 年 3 月と一般にみられている。しかし、国有化協定の主要部分はすでに 76 年 1 月から実質発効され、そのためメジャーは自社生産原油をすべて失い、以後政府から石油を全量購入する形をとっている (MEES, 26 May, 1980 他)。

15) ベトロミン (サウジ国営石油会社) によれば、その direct crude sales は 1980 年中頃に 140 万バレル/日にすぎず、残りの原油はメジャーに販売されている (PTW, June 23, 1980)。

の石油禁輸やその後の調整期にも、メジャーの協力を得て初めて成果を得てきたからである。サウジを除く産油諸国とメジャーとの絆が失われた結果、石油価格変動の振幅は一段と大きくなっている今日、国際石油市場の安定を達成するには、やはりメジャーとの協調が必要であるが、サウジアラビアはそのとき、OPEC とメジャーとの橋渡しの役割をもっともよく果たすことができる。

もちろん、サウジアラビアの指導力が高まり、OPEC の政策が価格安定を指向するようになったとしても、国際石油市場に対するそのコントロール能力には限界がある。

その第一は、それが主権国家から構成されていることによるのであるが、OPEC は大枠について取り決めを行うものの、具体的運営についての協議は行われぬ。たとえば原油生産量についてみても、四半期毎に、生産量上限を決めるのみで、需給の変化に対応した運営は市場監視委員会や各国営石油会社などに委ねる他なく、その調整能力には限界がある。

第二に、たとえその内部調整力が向上しても、単に OPEC のみでは、国際石油市場のコントロールは困難だということである。これは主に、世界の原油供給におけるシェア低下によるもので、その調整において、今後、メキシコ、英国など非 OPEC 諸国との協調の必要性がますます強まるとみられ、このことは OPEC の力の後退を意味するものと一般に理解されている。

しかしこれを国際石油市場のコントロールの立場から見ると、さらに重要な側面があると思われる。それは、今日の国際石油市場のコントロールが原油のコントロールのみではきわめて困難だという事実である。

この事実の理解を助けるために、かつて原油のコントロールを通して、市場全体のコントロールが可能であった事情を要約して説明しよう。

メジャーは、第二次大戦後から 70 年代初頭まで、中東原油の共同生産・共同管理によって国際石油市場をかなりの程度コントロールし、安定させてきたといえよう。それは、低コストの中東原油が強い価格競争力をもち市場シェアを拡大したためであったが、とくに 1960 年代には、石油輸入制限により米国市場が半ば隔離されたため、残る国際市場における中東原油のシェアは圧倒的となった。さらにその生産のほぼ 100% はメジャー 7 社間の様々な組合せの共同会社が行っていたので、その調整は今日にくらべて容易であったろう。

中東原油の共同管理によって国際市場をコントロールできたのは、上のような好条件がいくつか重なったためであるが、今日、それらはすべて変化している。

新しい産油地が生れ世界の産油地域の数が多くなり、原油供給主体が OPEC などにおいてメジャーから主権国家に変わり、その数も増えた結果、原油のコントロール自体が以前よりも困難になっている。今や、第二次大戦後以来の原油コントロールによって国際石油市場のコントロールが可能なのは過去のものとなったようであるが、これにかわる新しいコントロールのシステムはまだ現われていない。

「国際石油市場をコントロールするものは不在である¹⁶⁾」という見方(仮説)に立つならば、今日の供給過剰をどう見るべきであろうか？

16) "Nobody in Control of Oil Market", *PIW*, Oct. 4, 1982. "Structural Changes Seen Unsettling World Oil Market", *PIW*, Nov. 15, 1982.

それは、極端な供給過剰と供給不安との周期的交代・石油価格の乱高下の時代の始まりを意味し、あるいは最悪のケースでは戦前の国際石油カルテル成立前の無秩序な競争時代の再来を意味するともいえよう。したがって、今日の緩和された需給関係が安定して今後も継続するとみるべきではなく、まして今日の周期的なサイクルの一局面的みから、エネルギー開発などの長期的政策問題について判断を変えるべきではない。

もちろん、産油国、消費国とも石油市場の安定を望んでおり、無秩序な競争の回避は今後の課題である。

この場合、大切なことは原油の供給調整のみに依存して、石油市場を安定させることは不可能であるということであり、まして OPEC の調整機能は限られた範囲のものである。

原油のコントロールそのものは、非 OPEC 産油国を含めた幅広い供給調整、さらに、消費国政府の石油備蓄政策の活用によっても、ある程度効果を高められよう。しかし石油市場のより一層の安定には製品市場のコントロールが必要である。

この面で、とくに大きな課題となっているのは、最大の不安定要因の一つのヨーロッパ製品市場での過当競争の解消であるが、ここではメジャーによる市場再編のきざしが現われている。それは、縮小するヨーロッパ市場からのメジャーの一連の撤退と関連しており、ガルフ石油が全面撤退を、また BP、テキサコも英・独を残し撤退を進めている中で、ヨーロッパ製品市場は Big 2 (エクソンおよびロイヤルダッチ・シェル) とモービルの3社による寡占化の方向を進みつつあるといわれる¹⁷⁾。こうした少数のメジャーによる寡占化の傾向は、製品市場、ひいては原油市場の安定をもたらすものとして、今後の動向が注目される。

国際石油市場がコントロールされ、石油価格が安定化へと向うための条件は一方でメジャーによる製品市場のコントロールが行われるとともに、他方でこれを基礎として原油需給が調整されることであり、その側面では、メジャーと OPEC を中心とする産油国の協力が不可欠であろう。

(はつかで よしろう)
経済部
エネルギー研究室)

17) "The Third Oil Shock Leading to Structural Changes in World Oil Trade", *International Petroleum Finance*, Feb. 15, 1983.